



2019年3月4日

各位

会社名 株式会社 オリバー
 代表者名 代表取締役社長 大川 和昌
 (コード番号 7959 名証第二部)
 問合せ先 常務取締役管理本部長 山本 隆夫
 (TEL. 0564 - 27 - 2800)

株主優待制度の一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株主優待制度の一部変更を決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 変更の理由

株主の皆様の日頃のご支援に感謝するとともに、当社株式への投資魅力を高め、より多くの株主の皆様に長期にわたり当社株式を保有していただくことを主な目的として、基準日を1回追加し年2回とするとともに、年間優待額を増額いたします。

2. 変更の内容

(1) 現行の株主優待内容

1 単元 (100 株) 以上ご保有の株主様に、ご保有の期間に応じて以下のとおり「全国共通お食事券 ジェフグルメカード」を贈呈いたします。

保有株式数	保有期間	2 年未満	2 年以上継続
100 株以上		ジェフグルメカード 1,500 円分	ジェフグルメカード 3,000 円分

(2) 変更後の株主優待内容

1 単元 (100 株) 以上ご保有の株主様に、ご保有の期間に応じて以下のとおり「全国共通お食事券 ジェフグルメカード」を贈呈いたします。

保有株式数	基準日	2 年未満	2 年以上継続
100 株以上	4 月 20 日	ジェフグルメカード 1,000 円分	ジェフグルメカード 2,000 円分
	10 月 20 日	ジェフグルメカード 1,000 円分	ジェフグルメカード 2,000 円分
合計		ジェフグルメカード 2,000 円分	ジェフグルメカード 4,000 円分

注) 「2 年以上継続」とは、2018 年 10 月 20 日の基準日以降、毎年 4 月 20 日と 10 月 20 日の基準日において継続して規定株式数 (100 株) 以上を保有し、同一株主番号で 5 回以上連続して株主名簿に記載または記録されていることといたします。

3. 変更の時期

2019年4月20日を基準日とする株主名簿に記載または記録された株主様より適用いたします。なお、「2年以上継続」の判定については、2018年10月20日に遡ります。

(ご参考) ジェフグルメカードについて

- ・全国 35,000 店舗の大手外食店を中心に、ご利用いただけます。
- ・全都道府県にご利用いただける店舗があります。
- ・1枚の額面は500円で、有効期限はございません。
- ・ご利用頂ける店舗等の詳細な情報は、「ジェフグルメカード」のホームページよりご確認ください。(URL : <https://www.jfcard.co.jp/>)



以 上